

令和8年6月定例会議一般質問通告一覧表

令和8年6月12日、6月15日

質問順	質問者	質問内容
1	西村 文孝議員	防犯カメラ設置について
		ケーブルテレビのサブチャンネルの活用について
		メロディーライン舗装の要望について
2	山上 健造議員	総務課の大型バスはいつまで活用するのか。又、那賀町の公用車で使用頻度の低い車は処分しないのか
		鷺敷町民プールの今後について
		県道28号線の今年度の改良の予定について
		鷺敷のガソリンスタンドについて
3	和田 豊一議員	高齢になり、将来老人ホームへ入所する際の不安や課題について
		那賀町として、境界確認や土地トラブル防止にむけ、どのような相談体制や支援策をおこなっているか
		近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、大きな課題となっておりますが、那賀町においてはどのように考えているのか？
4	平川さやか議員	林道整備と維持管理について町民に分かりやすい説明を求める
		町営住宅の入居要件の見直しと、移住定住・人材確保の受け皿としてのあり方について
5	高木 聡智議員	那賀町のウェブページについて
		鳥獣害対策について
		物価高騰対策について
		データセンター誘致について
6	柏木 岳 議員	5/20（全協）における民間企業からの提案を早急に実行せよ
		本町町立病院は、本当に医師不足なのか？
		自転車運転に対する道路交通法改正にどう対処しているのか？
		運転手不足には正面突破を図れ
7	新居 敏弘議員	那賀川（阿井地区）河川整備事業について
		台風時等のケーブルテレビでの水防情報の改善について
		「もんでこい奨学金」制度の実績等について

質問順	質問者	質問内容
8	重 陵加 議員	町のホームページの更新業務はどの部署の誰が担うのか
		町内小中学校の教員の休憩時間について
		プライマリケア・総合診療について町の医療政策として取り組めることは
		医療福祉人材確保について取り組めること、および医療介護総合確保基金の活用について
		平谷の危険空家への今後の対応



令和8年5月18日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 西村 文孝

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨は具体的に記載すること	質問の相手
防犯カメラ設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在那賀町内での公的施設での防犯カメラの設置状況を教えてください。(屋外対象) ・防犯対策としてカメラ設置は大変有効な施策として最近認知されるとともに、防犯防止効果も高いと考えます。また、有事の際での有力な情報として活用されています。今後、公共施設へのカメラ設置増を実施されますか。 ・個人住宅で防犯を目的に防犯カメラを設置されている家庭の方もおられると思いますが、今後防犯カメラ設置を対象に補助金のお考えはありますか。 	町長 担当課長 ①木下 防災課長
ケーブルテレビのサブチャンネルの活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ケーブルテレビのサブチャンネルで那賀川の様子を放映していますが、それに加えて、冬季の積雪時の主要幹線状況把握を目的に放映してはどうですか。 	町長 担当課長 ①下内 ケーブルテレビ課長
メロディーライン舗装の要望について	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじ川温泉の上下流側の国道舗装を施工する時にメロディーライン舗装とする事で温泉地域活性の一翼を担うのではないかと考えますが、国道195号線を管理する県に対し当該舗装の導入を要望することについてお考えをお聞かせください。 	担当課長 ①藤長 にぎわい推進課長 阿部 建設課長

- (注) 1. 質問の要旨は、**具体的に記載**すること。
 2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



令和8年5月20日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 山上 健造

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨は具体的に記載すること	質問の相手
総務課の大型バスはいつまで活用するのか。 又、那賀町の公用車で使用頻度の低い車は処分しないのか。	○総務課の所有する大型バスは購入から30年経つが、買い替える予定はあるのか。	総務課長 ①三好 総務課長
	○那賀町の公用車を整理する予定はあるのか。	
鷺敷町民プールの今後について	○鷺敷町民プールは老朽化が進んでいますが、改修・新設は考えているのか。	①中元 教育次長
県道28号線の今年度の改良の予定について	○県道28号線は那賀町と徳島市をつなぐ大事な道路だが、阿瀬比、加茂谷間の改良について県から情報はあるか。	①阿部 建設課長
鷺敷のガソリンスタンドについて	○鷺敷地区のガソリンスタンド建設はつくる気はあるか。	①根木屋 みらいデジタル課長

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



13:55

令和8年 5月22日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1.高齢になり、将来老人ホームへ入所する際の不安や課題ついて。</p>	<p>私自身、みんなで和気あいあいと飲む機会が好きなので、飲み会の時に必ず話題になるのが、65歳を過ぎたらもう高齢者ですが、話題に出てくるのが、年取って老人ホームへ入居出来るかとか、年金安いけど、年金だけで入れる施設はあるかとか、追い金はどのくらい必要かとか!</p> <p>そこで、本町として、老人ホームへの受け入れ体制や待機状況、介護人材確保への取り組み、住み慣れた那賀町で安心して暮らし続けるための、支援策について、どう考えているか。また、一人暮らしの老人は町内にはどのくらいいるか。</p> <p>それと、年金から引かれている、介護保険料は年々上昇傾向あり、不安の声もあります。本町では、どのような算定基準に基づき介護保険料を決定しているのか。また、今後の高齢化に伴う保険料の上昇をどのように見込んでいるのか。</p> <p>説明は難しいと思いますが、誰が聞いても、解かるようお願いいたします。</p>	<p>保健福祉子育て課 町長</p> <p>①紙本 保健福祉子育て課長</p> <p>浅野 参事</p>

令和8年5月22日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 那賀町として、境界確認や土地トラブル防止にむけ、どのような相談体制や支援策をおこなっているか	<p>近年、土地の相続や高齢化で、隣地との境界問題で悩む住民の声を耳にする機会が増えております。特に隣人同士の土地のトラブルへ発展することも少なくありません。</p> <p>境界問題は、地域の間人関係そのものを悪化させる大きな要因にもなります。特に高齢化が進む中、今のうちに整理しておかないと次の世代へ大きな負担を残し兼ねません。</p> <p>社会福祉協議会として、行政・司法書士相談を実施しているが、いままでの状況はどうか、弁護士相談もやってみてはどうか。</p>	担当課 町長① 紙本 保健福祉子育て課長

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和8年5月22日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、大きな課題となっておりますが、那賀町においてはどうか?	<p>現在の那賀町における不登校児童生徒数の状況と、その傾向についてどのように把握されているか。</p> <p>また、不登校となった児童生徒に対して、学校や教育委員会として、どのような支援対策をとられているか。</p> <p>さらに、保護者への相談支援や、学校以外の居場所づくり、関係機関との連携について、今後どのように取り組んでいく考えか、実際に初期段階でどのような対応を行っているか、具体的にお聞かせください。</p>	教育委員会 ①中元 教育次長

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



11-18

令和8年6月3日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
林道整備と 維持管理について 町民に 分かりやすい説明 を求める	1. 町内にある林道、県が事業主体となって整備する林道について それぞれの違いや管理の仕組みが町民には分かりにくい部分がある ため、町民向けに分かりやすく説明していただきたいと考えますが ご所見をお伺いします。 2. 林道は森林整備や林業、地域の仕事を支えてきた大切な道である 一方、完成後も維持管理や修繕、 災害時の対応などが必要になります。林道整備後の維持管理費や 人員体制、将来の町の負担について、町としてどのように見通して いるのかお伺いします。	①登 ・林業振興課長 ・町長
町営住宅の 入居要件の見直し と、移住定住・ 人材確保の受け皿 としてのあり方に ついて	1. 現在の町営住宅の入居要件、とくに連帯保証人の要件が 移住希望者や町外から来る人にとって大きな負担になっていないか、 また条例上の免除規定が実際にどう運用されているのかについて お伺いします。 2. 町が看護師・薬剤師・林業人材などの確保を進める中で 町営住宅の所得要件や家賃設定、老朽住宅の運用が、人材確保や 移住定住の受け皿として実態に合っているのか 見直しの考えについてお伺いします。	①山田 ・住民課長 ・町長

(参考資料)

令和8年6月3日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	林道整備と維持管理について、町民に分かりやすい説明を求める	
明確にしたい課題	林道・県営林道の違いと、完成後の管理の仕組み、 将来の維持管理の見通し	
質問の相手	林業振興課長、町長	
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	<ul style="list-style-type: none">・町内には、林道、県が事業主体となって整備する林道などさまざまな道がある。・町民から見ると、普段通っている道が何の道で、誰が管理しているのか分かりにくい。・「県が作った林道なのに、なぜ完成後は町が管理するのか」という疑問の声もある。・林道は森林整備や林業、地域の仕事を支えてきた大切な道である。・一方で、作って終わりではなく、完成後も維持管理や修繕、災害時の対応が必要となる。
	現状施策の課題について	<ul style="list-style-type: none">・林道整備や管理の仕組みについて、町民に分かりやすく伝わっていない部分がある。・県が事業主体となって整備する林道でも、町が負担し、完成後に町が管理する仕組みが見えにくい。・新たに整備する際、完成後の維持管理費や人員体制、将来の町の負担までどのように見通しているのかが分かりにくい。・林道が地域の仕事を支えてきた一方で、人口減少や担い手不足が進む中、今後も同じ形で維持していけるのかが課題である。
	改善に向けた提案	<ul style="list-style-type: none">・林道、県営林道の違いや、完成後の管理の仕組みを町民に分かりやすく説明すること。・林道を整備する際には、作った後の維持管理費や人員体制、将来の町の負担まで見通して考えること。・必要な林道を守ること、地域の仕事を支えること、将来の町の負担を考えることのバランスを整理すること。

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	町営住宅の入居要件の見直しと、 移住定住・人材確保の受け皿としてのあり方について	
明確にしたい課題	町営住宅の連帯保証人要件や所得要件、老朽住宅の運用が大きな負担となり、入居や定住の妨げになっていないか。	
質問の相手	住民課長、町長	
質問の要旨	地域に 生じている 問題と その根拠	<ul style="list-style-type: none">・町が移住定住や看護師、薬剤師、林業人材などの確保を進める一方住まいの入口でつまづくケースがある。・移住者は地域に親族や知人が少なく、連帯保証人の確保が大きな負担になりやすい。・老朽化した住宅でも入居条件や家賃の考え方が一律で、住宅の実態と合っていない面がある。・住宅に困っている人を支える制度であると同時に、移住定住や人材確保を支える受け皿として機能しているかに課題がある。
	現状施策の 課題について	<ul style="list-style-type: none">・町営住宅への入居を希望しても、保証人要件が重く申請を断念する人がいる。・希望する住宅の修繕に時間がかかり、仕事の開始時期や移住の時期に間に合わない場合がある。・所得要件により町が必要とする人材ほど入居しにくい可能性がある。・老朽住宅に対しても、住宅の状態に応じた柔軟な運用が十分でないおそれがある。
	改善に向けた 提案	<ul style="list-style-type: none">・連帯保証人要件や免除規定の運用実態を整理し、分かりやすく周知すること。・町外在住者に対する保証人要件の見直しを検討すること。・機関保証や法人保証など、保証人確保の負担を減らす仕組みを検討すること。・老朽住宅の実態に応じた柔軟な運用や、所得要件・家賃設定のあり方を見直すこと。・移住定住と人材確保の観点から、住宅政策を受け皿として再整理すること。

令和8年6月3日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 高木 聡智

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨は具体的に記載すること	質問の相手
鳥獣害対策について	○鳥獣害対策については、最近特に獣害が酷く、住民の皆様からなんとかしてくれ、もう何も作れんというお声を頂くことが多い。今までの対策以上に何か方策はあるか？	担当課長 町長 ①岡久 農業振興課長
	罾ハンターは入り口が比較的簡単で資格取得しようとする方もいらっしゃるが、罾にかかった後の殺傷、処理等がネックとなりあきらめる方も多いと聞きます。こういったハードルを何とか低くして、個体数を減らす手段として罾ハンターを増やす施策を考えてはいかがであろうか？	
物価高騰対策について	○那賀町において国内でも例を見ない地域商品券による住民支援が行われ住民の皆様	①橋本 町長 藤長 にぎわい推進課長
	に喜ばれたところではあるが、今後とも長引くであろうと考えられる中東情勢不安、ロシア、ウクライナ戦争また、中国によるレアアース出荷全面停止などに起因する経済的に非常にきびしい状況をいかにのりきっていくか。スタグフレーションが懸念される中、農家で作物を作るにもハウスのシートがない、マルチがない、肥料がないさらには出荷用のパックがない等不安がいっぱいあります。建設業においても、軽油が高い、タイヤが高い、部品がすぐに来ない、アスファルトが間に合わない等仕事に直接影響してきます。こういった経済危機を乗り越えるため	

- (注) 1. 質問の要旨は、**具体的に記載**すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和8年6月3日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 高木 聡智

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨は具体的に記載すること	質問の相手
データセンター誘致について	にも、雇用調整助成金の要件緩和、ゼロゼロ融資、および持続化給付金等の国や県の施策を町も他町村と一丸となって要望していただきたい。	町長 ①藤長にぎわい推進課長
	○那賀町にデータセンターを誘致してはどうか？	
	那賀町にデータセンターを誘致すれば恒久財源に近い固定資産税が生まれ、自主財源が豊かになる。絵空事に感じるかもしれないが、人口減少が進む本町において発電設備が近くにあり電気も余っている現状で、電気を大量に消費するデータセンターとの相性はよく、地震による影響も少ないと考えられる鷺敷地区は有望地であると考え。電気についても需要地が遠い那賀町に需要施設をつくることにより、太陽光、既存の県営発電所等の電力消費が町内で賄える非常に良い環境である。国外にデータセンターをたくさん作ったり借りたりしている現状を少しでもわが町へ誘致していただきたいものである。	

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



令和8年6月3日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

柏木 岳

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の相手	質問の要旨		
		住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えられているか。(その根拠を含む)	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	自分が考える改善策(改革策)について
<p>①根木屋 岡久</p> <p>5/20(全協)における民間企業からの提案を早急に実行せよ</p>	<p>町長 みらいデジタル課長 農業振興課長</p>	<p>国税調査の結果を見るまでもなく、本町は急速な人口減少の一途である。現状でも困難であるが今後社会活動の維持に支障を来す地域が拡大していく。</p>	<p>人口減少対策において長期ビジョン・日玉策に乏しく、効果的な施策が十分に打てているとは言い難い。ふるさと留学制度・地域おこし協力隊受入数は評価するが。</p>	<p>過疎再興は民間活力のフル活用である。気概を持ち、実行力のある民間人のリスクを負ったまちづくり参画を逃してはならない。早急に公平性を担保できる内容で具体的な制度設計に入れ。</p>
<p>①堤</p> <p>本町町立病院は、本当に医師不足なのか?</p>	<p>町長 参事 医療政策課長</p>	<p>医師不足は明白である。夜間救急など望まれる医療体制が整っていない。</p>	<p>今回の課の再編に伴う職務分掌変更により、医師免許を持つ者の診療業務時間が減っている。逆行する策ではないか?民間の診療所医師の勤務体系と比較して何が違うのか?</p>	<p>医師不足なのであれば、医療にかかると時間を拡大させることが筋ではないか。また海陽町などは徳島市からの距離は本町より遠いが県からの派遣を受けていない。直接雇用する努力が足りないのではないのか。</p>
<p>①三好</p> <p>自転車運転に対する道路交通法改正にどう対処しているのか?</p>	<p>町長 教育長 総務課長 中元 教育次長</p>	<p>自転車の危険運転が指摘されてから久しく、法改正が行われたが、田舎においては「やりすぎ」の感が拭い去れない。</p>	<p>法律を根拠に行政を行う役場として、特に「乗り方教室」や通学路の指定について教育現場における対応をどのように変更するのか?</p>	<p>大事故が起きてからでないとして理解しないのではないのか。歩道走行禁止などはかえって危険を増長させる内容である。県警や国に掛け合い、現実的な目安を提示させよ。</p>
<p>①中元</p> <p>運転手不足には正面突破を図れ。</p>	<p>町長 教育長 総務課長 中元 教育次長</p>	<p>部活動送迎バス事故で、あいまいにされていた問題が浮き彫りになった。一方、運転手不足に特に悩む過疎地においては代替交通手段も乏しく、今後運転手の引き受け手にさらに深刻な事態を招く恐れがある。</p>	<p>徳島県教育委員会が指導する「できる限り公共交通機関を使うか、信頼できる事業者の選定を行え」は責任逃れ。</p>	<p>教員や保護者に負担がかかり過ぎてている。この機会に県や国に対し、二種免許取得費用の助成や専門業者利用費用の予算配分を要求する機会とせよ。</p>

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



令和 8年 6月 3日

那賀町議会議長

那賀町議会議員 新居 敏弘

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
那賀川(阿井地区)河川整備事業について	<p>○県が行った令和7年11月の「内水氾濫について」の資料に【内水解析】イメージが示されているが、誤解を生む図である。後に県が示したグラフは那賀川の水位と阿井川の水位は殆ど同じであった。このことは、阿井川にフラップゲート設置の必要はないと思うが、町の見解をお聞きする。</p> <p>○内水解析の結果、1戸が床下浸水とのことだが、水位は標高いくらであるか。</p> <p>○改めて説明会の開催を県に要請していただきたい。</p>	<p>町長</p> <p>①木下 防災課長</p>
台風時等のケーブルテレビでの水防情報の改善について	<p>ケーブルテレビで台風時等に那賀川の洪水の様子をライブカメラで流しているが、夜間では全く状況がわからない所がある。</p> <p>護岸等に標高等の目盛りや氾濫危険水位等の表示板を設置する等、夜間でもわかりやすくなるよう改善してはどうか。</p> <p>6号台風では、ダムの放流量、雨量等の河川情報がなかったが、そういった水防情報も提供すべきと思うがどうか。</p>	<p>町長</p> <p>①下内 ケーブルテレビ課長</p>
「もんでこい奨学金」制度の実績等について	<p>「もんでこい奨学金」制度が出来て10年になる。これまでの貸与実績、成果はどうであったか。</p> <p>また、この間、看護師不足に対処するため対象拡大や看護師特例等、条例改正がなされたが、成果はどうであるか。</p> <p>周知はどのように行っているか。</p>	<p>教育長 町長</p> <p>①中元 次長 堤 医療政策課長</p>

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



那賀町議会議長 殿

令和 8年 6月 3日

那賀町議会議員 重 陵加

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
町のホームページの更新業務はどの部署の誰が担うのか	令和7年1月30日にリニューアルしたホームページ。約1年半たつが、更新業務について組織として担当者を決めているか。情報の整理がまだ十分でないと思われるが、特に移住に関する情報ページは町の施策においても重要度が高いと思われるが、現状の認識と見通しをお聞かせ願う。	根木屋みらいデジタル課長 ①
町内小中学校の教員の休憩時間について	「教員の就業環境が子どもの学習環境」との観点から、全国的に教員の無休憩問題がクローズアップされつつある。那賀町では教職員は休憩時間が取れているか。夏休みの機会を利用して教員に向けて休憩時間の取得状況のアンケートの実施をお願いしたいがいかか。	中元教育次長 ① 高岡教育長
プライマリケア・総合診療について町の医療政策として取り組めることは	委員会視察で訪れた島根県飯南町立飯南病院では「総合(診療)×プライマリケア×QOL」がキーワードとされていた。へき地における特に公立の医療体制には有用な概念と考える。那賀町では何に取り組めるか、見解をお伺いしたい。	浅野参事 ① 堤医療政策課長
医療福祉人材確保について取り組めること、および医療介護総合確保基金の活用について	先述の飯南町では医療福祉関係は産業別で農林業に次いで2番目に多い職種であった。那賀町の産業中分類別就業者数割合を示し、医療福祉就業者割合をお示しいただきたい。すそ野を広げ有資格者を増やすため、医療者についてはもんてこい奨学金の現状と改善点、また、介護関係については資格取得の支援策(補助金の他、町内で資格取得講座の開設など)を打ち出すなどしていただきたいがいかか。以前質問した「地域医療介護総合確保基金」の活用状況についてもお示しいただきたい。	浅野参事 堤医療政策課長 ① 紙本 保健福祉子育て課長
平谷の危険空家への今後の対応	行政代執行の手続きを進めていた途中で所有者との連絡がとれたためまずは所有者に対する働きかけを継続しなければならなくなったとのことで、現在は「助言・指導、勧告、命令」のどの手続き	木下防災課長 ① 蔭佐 上那賀支所長

	にいるか。また、命令を待たずに「緊急代執行」ができるように「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2023年に改正されている。「町は危険を認識しながら放置した」と責任を取らねばならない事態が起こる前に、緊急代執行の検討をするとともに、事故発生時の法的リスクについて現状で整理されたい。	
--	--	--

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、担当課長等を記載すること。